

第2次匝瑳市総合計画中期基本計画策定方針

1 計画策定の背景

本市は、令和2年3月に「第2次匝瑳市総合計画（基本構想・前期基本計画）」を策定し、『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市 ～^{めぐ}り集う人々と^{あざ}やかな自然のあるふるさと～』を将来都市像と定め、まちづくりの目標とこれを実現するための施策の基本的な方向を明らかにして、様々な施策に取り組んできたところです。

今回、第2次匝瑳市総合計画前期基本計画が令和5年度で終了することから、これまでの成果を検証するとともに、現状の課題を把握・整理し、これに続く令和6年度から令和9年度までのまちづくりの目標や施策の方向性を明らかにする第2次匝瑳市総合計画中期基本計画（以下「中期基本計画」といいます。）を策定します。

2 計画の課題と展望

（1）急速に進行する人口減少・少子高齢化への対応

本市の人口は平成7年をピークに減少を続け、死亡が出生を上回る自然減の加速と若者世代の市外流出により、令和2年までの25年間で2割程度の減少となっています。また、人口減少の進行により、令和4年4月1日には、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づいて一部区域が過疎地域として指定されました。

急速に進む人口減少に歯止めをかけるためには、「市内外から魅力を感じる住環境や雇用環境を実現」、「人の流れを変え、人口流出に歯止めをかける」、「出生率向上に向けた幅広い施策の集中的な展開」の視点に立ち、それぞれの地域において、その特性を活かした取組を進めることが必要です。

また、少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少する中においても地域の活力を維持していくためには、その担い手として市内外に関わらず多様な人材が活躍できる施策に取り組むことが重要です。

(2) 感染症・災害等のリスクへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療供給体制のひっ迫や経済活動の停滞等、社会全体がこれまでに経験したことの無い状況に直面しました。本市においても市民生活が大きな打撃を受け、その影響は現在も続いています。

新たな感染症等の脅威に対応し得る体制を整えるとともに、健康・福祉・医療・介護の充実を図り、各分野が連携して市民一人ひとりを地域で支える環境づくりが大切です。

また、近年激甚化する風水害に対して迅速かつ的確に対応するとともに、交通安全対策の強化や市民の防犯意識の向上を図るため、人口減少を見据えた、消防・防災、交通安全及び防犯の適切な体制整備が必要となっています。

(3) 地域資源を活用した産業の振興

銚子連絡道路の延伸整備及び圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の全線開通による広域道路ネットワークの実現等により、周辺の地域経済に好循環をもたらすことが期待されています。

そうした中、地域間競争に勝ち抜くためには、個性ある地域産業の育成及び発展が必要であることから、本市を取り巻く状況の変化も的確に捉えつつ、地域資源をフル活用し、各種産業の生産及び経営基盤を強化する支援を行うとともに、農林水産業、商工業及び観光業の連携を促進することが重要です。

(4) 協働によるまちづくりの推進

まちづくりの主役である市民のより多くの参加を促すために、高校生等の若者の参加機会を増やすとともに、積極的に市民の声を聴くことができる取組を進める必要があります。

また、市民が主役となる活動の輪を広げ、市民とともに創る協働のまちづくりを継続して推進していくことが重要です。

(5) 環境保全・持続可能な社会の形成

本市の豊かで美しい自然環境を守るため、市民一人ひとりの意識の醸成を図り、循環型社会を目指した環境にやさしい取組を進める必要があります。

また、国を挙げて脱炭素社会の実現に取り組んでいる中で、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化の推進のみならず、脱炭素に資するまちづくりに向けて様々な分野における取組が必要です。

さらには、「誰一人取り残さない」ことを理念とするSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成に向けた取組も求められています。

（6）行財政改革の推進

市の財政は、人口減少に伴う市税収入の増加が見込めないことに加えて、普通交付税算定の基礎となる国勢調査人口も減少が続き、一般財源は大きく減少していくものと考えられます。一方で、社会保障関係経費の増加や義務的経費の増大のほか、公共施設の建替え等の先送りできない事業が検討されていることから、より厳しい状況になることが予想されます。

さらに、人口減少・少子高齢化の進行やインターネットを中心とするICTの著しい進化等、社会環境の変化に伴って市民ニーズが変化しており、新たな課題も生じています。

的確な財政見通しと経営的な視点からこれら課題にスピード感を持って対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換を目指して今まで以上に歳入の確保、経費の削減、事業の重点的・効率的な実施等を図る必要があります。

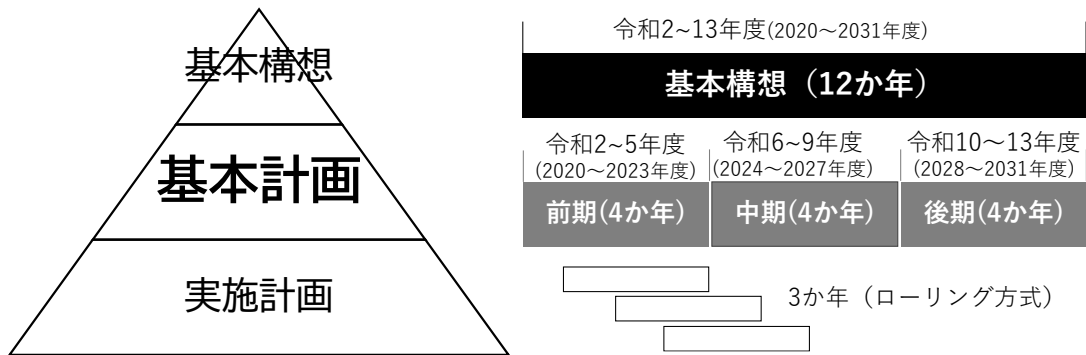
（7）わかりやすさと実効性のある計画

基本計画は、本市のまちづくりの目標や施策の方向性を明らかにするものであることから、わかりやすい表現・伝わる計画書づくりに努めるとともに、将来の匝瑳市を見据えた実効性の高い計画を目指します。

3 計画の構成及び目標年次

中期基本計画は、第2次匝瑳市総合計画基本構想（以下「基本構想」といいます。）に示した施策の大綱の具体化に必要な施策を総合的かつ体系的に明らかにするものとし、計画期間は基本構想の中期4年（令和6年度～令和9年度）の計画とします。

■ 第2次匝瑳市総合計画の体系



*実施計画は、基本計画に定められた施策について、実施する具体的な事業内容と実施時期を定めたものとし、計画期間は3か年とし、計画事業の進捗状況や社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、毎年度のローリングを行うものとし、

4 まちづくりの基本的視点

本市を取り巻く社会経済情勢、市民ニーズに対応し、これからのまちづくりに対する基本的な考え方として、基本構想に位置付けられる以下の4つの視点に立ったまちづくりを推進していきます。

視点1 市民の暮らしを重視したまちづくり

まちづくりの基本は、その主体である市民一人ひとりが幸せ・豊かさ・安らぎを実感しながら暮らし続けることができる環境をつくることであり、そうした取組がまちの持続的発展につながるものと考え、平和で安心・安全、心の豊かさや暮らしやすさを大切に考えたまちづくりを進めます。

視点2 地域資源を活かしたまちづくり

地域資源を最大限に活用し、産業の振興と雇用の場の確保を図ることが人口減少の抑制や地域の活性化に効果的であると考え、若い世代が「匝瑳市に住みたい」、「住み続けたい」と感じる魅力にあふれた活力あるまちづくりを進めます。

視点3 市民との協働によるまちづくり

市民、地域活動団体、行政をはじめとする多様な主体が積極的にまちづくりに携わることで、様々な活力がまちづくりに活かされ、行政だけでは対応が困難な課題を解決に導いていくものと考え、これまで以上に連携を深め、互いの立場を尊重し合いながら、得意分野で力を出し合い、地域の特性を活かした協働によるまちづくりを進めます。

視点4 総合的施策によるまちづくり

市民の暮らしは様々な要素によって形成されており、多面的な視点から分野横断的に施策を組み合わせながら展開していくことが目的達成への近道であると考え、個々の目的を見据えながら、総合的施策による効果的かつ効率的なまちづくりを進めます。

5 計画の策定視点

(1) 市民参加型の計画づくり

まちづくりは、市民や事業者、地域活動団体、行政をはじめとする多様な主体（ステークホルダー）が一体となって英知を結集し、創造性を発揮して、実際に行動することによって実現します。

このため、計画策定過程に市民参加を積極的に取り入れ、次代を担う若者から高齢者に至る多様な市民の意見を盛り込んだ計画づくりを行います。

①市民意識調査の実施

対象2,000人（無作為抽出・16歳以上の市民）

②団体懇談会の実施

まちづくりの課題や提案を求める。

③市長への手紙、まちづくり御意見箱、まちづくり市長出前講座等の活用（秘書課）

まちづくりの課題や提案を求める。

④パブリックコメントの実施

(2) 職員自らが考え、形にする計画づくり

計画は、策定・実施・評価・見直しのサイクルの確立が重要で、全職員が総力を挙げて取り組むことが必要です。また、職員自らが市を取り巻く社会経済状況を的確に把握し、自分事として捉えて政策の立案から展開へとつなぐことが重要です。

このため、組織的かつ横断的な職員参加により、まちづくりの目標を共有し、分野横断的な取組による効果的な施策の推進を図る計画づくりを行います。

- ① 匝瑳市総合計画策定委員会での検討 ※ 5つの基本目標ごとに専門部会設置
- ② 職員提案制度の活用
- ③ まちづくりレポートの募集
- ④ 若手職員によるワーキンググループでの検討

(3) 施策の総合的な展開と実現性の確保

市民ニーズは複雑かつ多様化しているため、限られた資源（財源及び人的資源）の中で、多くの対策の適切な組み合わせが重要です。

また、市長が公約として掲げる6つのまちづくりビジョンと7つの重点施策の実現に向けて、関連施策を総合的に展開するとともに、効率的な行財政運営を目指し、適切な進行管理と取捨選択による実現性の確保を図ります。

